

## **令和5年度 作井技術委員会 活動方針**

作井技術委員長 久野泰弘

### **基本方針**

- ・ 作井技術委員会は、作井技術の分野において技術の普及と向上に努めることによって、石油技術協会、ひいてはエネルギー開発業界の技術レベルの向上に寄与する。
- ・ 会員相互の情報交換と懇親を深める場を提供し、作井分野の活動の活性化に寄与する。

### **活動方針**

#### 1) 作井技術委員会

- ・ 作井技術に関わる企業、団体からの委員で構成し、年2回を目処に開催する。
- ・ 作井技術委員会の運営を運営幹事会に委ねるが、重要事項については作井技術委員会にて決定する。
- ・ その時期に、関連する話題を取り上げて特別講演を実施する。
- ・ 開催方法については基本的に実開催とオンラインの併催とする。（以下、2）運営幹事会および3）分科会活動についても同様とする。）

#### 2) 運営幹事会

- ・ 運営幹事は産官学各団体の作井技術委員から委員長が委嘱し、10名前後とする。
- ・ 運営幹事会は作井技術委員長、運営幹事、分科会座長および事務局で構成し、3カ月に1回を目処に開催する。

#### 3) 分科会

- ・ 大水深掘削技術分科会は、大水深掘削に関する文献・論文・技術資料を題材に勉強会を行い、得られた技術情報をまとめて会員の技術向上に資するようにする。
- ・ 若手技術者交流会は、異業種を含む各社の若手技術者及び学生を対象に、作井に関する技術を中心に知見を共有し、交流を深めるための継続的な活動を行う。
- ・ CCS/CCUS 分科会は、CCS/CCUS の掘削・仕上げ技術に関する世界動向について情報収集・共有を行い、会員の技術力向上に資するようにする。
- ・ 分科会の設置および廃止は運営幹事会の決議事項とし、作井技術委員会には報告事項とする。分科会の座長は自薦、他薦を問わず運営幹事会の承認を得るものとする。分科会のメンバーは座長が委嘱する。

#### 4) 春季講演会への対応

- ・ シンポジウムを立案して実施するとともに、終了後シンポジウム原稿を収集して査読を管理し、編集委員会に提出する。
- ・ 個人講演の募集を行い、実施後にその内容を評価し、優秀講演の投稿を促進する。
- ・ 学生の個人講演の評価と学生優秀賞の表彰を行う。
- ・ 石油技術協会事務局より開催方法変更等の提案がある場合は、運営幹事会にて協議し、より良い開催方法が挙げられた場合は、これを提案する。
- ・ 春季講演会期間においては、企業人と学生との交流機会を提供し、会員相互の親睦を促進する。

#### 5) 予算

- ・ 30万円とする。
- ・ 予算の執行は作井技術委員長の決裁事項とし、作井技術委員会には報告事項とする。

以上